

市民の皆さんの様々なご相談をお受けします

能代市社会福祉法人連絡会

我が事・丸ごとサービスガイド

こんなときに
ご利用ください

介護相談や
介護教室などで
介護の知識を
深めたい

車イス操作など
福祉体験を
してみたい

地域活動をする
ために部屋や
備品を借りたい

育児相談や
子どもと
一緒に楽しめる
遊び方を
学びたい

お申し込み/ お問い合わせ

能代市社会福祉法人連絡会 事務局

〒016-0817 能代市上町12-32 能代ふれあいプラザ 2階
社会福祉法人 能代市社会福祉協議会 TEL 89-6000 FAX 89-6800
メール chiiki-1@noshiroshakyo.jp HP <http://www.noshiroshakyo.jp>



能代市社会福祉法人連絡会 我が事・丸ごとサービスガイド

能代市内の社会福祉法人は、法人本来の事業に加えて、地域のための公益活動を積極的に進めていくため、各社会福祉法人が持っている人材や設備などを市民の皆さんから活用していただきたいと考えています。

市民の皆さんに暮らしの悩みごと、困りごとなど何でも相談できる相談窓口を開設したり、職員が出向き各種講座や相談会を実施したり、施設や備品等の各種貸出を行ったりと、各法人ならではの取組を行います。

1. 暮らしのなんでも相談窓口 P 2

- ◆ 暮らしのなんでも相談窓口とは
- ◆ 利用するには

2. 出前講座・出前相談・各種貸出 P 3

- ◆ 出前講座・出前相談とは
- ◆ 会議室・交流スペース等（施設貸出）、機材・器具等
（備品貸出）の利用について
- ◆ 車イスの貸出

◎各種相談及び貸出内容一覧 P 4～6

1. 暮らしのなんでも相談窓口

相談の流れ



市民の皆様は様々な相談をお受けします

暮らしの
なんでも
相談窓口

能代市の社会福祉法人は連携・協働して活動しています

お気軽にご相談ください!

能代市
社会福祉法人連絡会

◆ 暮らしのなんでも相談窓口とは

市民の皆さんの様々な相談に応じます。悩みや困りごとなど、どんなことでも構いません。それぞれの法人が相談窓口を設け、分野を越えて連携し、市民の暮らしづらさの改善を目指します。

また、各法人が普段の業務を通じて、サービスの利用者や家族、近隣住民の困りごとを見つけた場合など、本人の了承を得て連絡会内で情報共有し、各法人に設けられた相談窓口につなぐ仕組みもあります。所管する分野の福祉制度だけでは解決が難しい場合は、行政や他法人、能代市社会福祉協議会のくらしサポート相談室等と連携して、解決の糸口を探ります。

◆ 利用するには

市内の9つの社会福祉法人が協働し、誰でも何でも相談できる「暮らしのなんでも相談窓口」を開設します。窓口には、共通の「のぼり旗」を設置しています。

地域の「困った」ことに柔軟に対応するために、連絡会のネットワークを活かして相談を受け、相談を受けた法人は、相談内容によって、法人内で対応するか、他法人と協働するか、もしくは社会福祉協議会や行政へつなぎます。ご利用される方は、のぼり旗の設置してある施設の窓口に直接来られるか、電話するかいずれかの方法でお願いいたします。各法人は、どのような相談内容でも受け止めること、自法人で相談解決が難しい場合は、適切な機関につなげたり、必要なサービスの情報をお伝えしたりすることとしています。

2. 出前講座・出前相談・各種貸出



◆ 出前講座・出前相談とは



自治会や町内会、ボランティアグループ、種々活動団体など、市民の皆さんが行う日常的な学習会や、学校での福祉学習、企業・事業所での社員研修などに市内の社会福祉法人の職員を派遣して、専門知識を活かした講義や相談を行うものです。

◆ 会議室・交流スペース等（施設貸出）、

機材・器具等（備品貸出）の利用について



イベントや交流のために、施設の部屋を借りたい、地域に開放してほしいというような要望にお応えし、地域福祉活動や、福祉団体・地域交流事業などの会場として、一時的に、各法人の会議室や交流スペース等を利用することができます。また、各法人の機材・器具等も貸し出します。

◆ 車イスの貸出



能代市社会福祉法人連絡会では、介助や通院、外出や旅行などの用途で日常生活において、一時的に車イスが必要となった方へ、車イスの貸し出しを行っています。

なお、お近くの社会福祉法人窓口で、車イスの受け渡し・返却を行うことが可能です。

○貸出条件

利用料は無料です。なお、各法人により施設・備品等の利用条件は異なりますので、詳細はお問い合わせください。

○注意事項

- ・施設・備品は、各法人の都合によりご希望にそえない場合もあります。
- ・利用時の写真の提供をお願いする場合があります。
- ・写真等は連絡会内各法人のホームページや情報誌等に掲載させていただく場合があります。
- ・利用日時・受付日時は、表記にかかわらず、土・日・祝日、年末年始を除いている場合があります。詳細はお問い合わせください。

○利用するには

◎ 申込方法

原則希望日の1か月前（車イスは1週間前）までに各事業所の相談窓口へご連絡ください。申込用紙は各施設の窓口か能代市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。